（様式第１号）

障害者雇用相談援助事業の実施計画

１．事業内容

|  |  |
| --- | --- |
| (1)障害者雇用相談援助事業として実施する内容（※１） |  |
| (2)障害者雇用相談援助事業以外に有料で実施する支援（実施する内容がある場合は、その金額を含め記載（※２） |  |

２．事業実施地域（原則、都道府県名を記載すること。なお、都道府県内で地域を限定して行う場合は都道府県名とあわせて、実施する市町村等を記載すること）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業実施都道府県名 | 市区町村等名 | 支援方法（例：原則訪問により実施、訪問とオンラインを組み合わせて実施等） |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

＜留意事項＞

※１　障害者の雇入れ及びその雇用の継続を図るための一連の雇用管理として以下の内容を盛り込む形で記載してください。

　①　経営陣の理解促進

経営や人材活用の方針の決定権等をもつ社長など経営陣に対して、障害者雇用促進法の趣旨やノーマライゼーションの観点から企業に求められている責任、障害者雇用を通じた経営改善について理解促進を図ること。

②　障害者雇用推進体制の構築

障害者雇用の担当者の明確化を図るとともに、属人化・形骸化しないよう、組織として障害者雇用を推進していくための実効性のある体制の構築を図ること。

③　企業内での障害者雇用の理解促進

経営陣や人事部門の考える障害者雇用の方針、障害者雇用のメリット、働く上で必要な合理的配慮について、障害者を配属する現場の社員の理解促進を図ること。

④　当該企業内における職務の創出・選定

業務の選定やそれに伴い必要となる業務プロセス・組織体制の見直し、受入れ部署の検討等に当たり、企業全体を把握して分析するとともに、過去の事例等や他社の取組例を活かして、当該企業の本来業務又は本来業務につながる業務において、障害者が活躍できるよう、当該企業内における職務の創出・選定を行うこと。

⑤　採用・雇用方針の決定

④の職務の創出・選定の結果を踏まえ、求めるスキルや経験、人物像の整理等採用・雇用方針を決定すること。

⑥　求人の申込みに向けた準備など募集や採用活動の準備

労働条件の設定、募集媒体の選定、応募状況に応じた条件の見直し、書類選考や採用面接におけるチェックポイントの作成など、募集や採用活動の準備を行うこと。

⑦　企業内の支援体制等の環境整備

労働者の障害の特性に配慮した施設・設備の整備や援助する者の配置など、必要な支援体制等の整備について検討し導入すること。

⑧　採用後の雇用管理や職場定着等

採用後における、業務・作業環境・職場の人間関係等職場適応上の課題が生じた際の課題の把握や予防、解決するための仕組みや体制づくりを行うこと。また、中長期的な活躍も視野に、職場適応状況や本人の希望を踏まえ、業務範囲や勤務時間の拡大等のキャリアアップの仕組みづくりを行うこと。

※２　有料で実施する内容がある場合、(1)の事業として実施する内容との範囲の違いを明確化し記載してください。また、その金額が社会的にみて妥当かつ適切なものとなるようにしてください。